

各単位団指導者・育成会 御中

鹿児島市スポーツ少年団  
本部長 大瀬 克広  
(公 印 省 略)

スポーツ少年団活動における新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底について（通知）

かねてから、本市スポーツ少年団活動にご尽力いただき、感謝申し上げます。

さて、各単位団の活動においては、感染症防止対策が適切に行われていることと思いますが、本市において新型コロナウイルス感染者が増加の傾向にあることから、これまで以上に緊張感をもって、慎重な対応を図る必要があると考えます。

つきましては、下記の項目についてご留意いただき、団員及び指導者、母集団の健康・安全を最優先に、より一層の感染症防止対策を徹底した上で単位団運営に努めてくださるようお願いいたします。

併せて、熱中症予防についても、万全の対策を講じてください。

記

- 1 日本スポーツ協会及び各競技団体が示しているガイドラインを遵守すること。
  - ① スポーツイベントの再開に向けた感染症拡大予防ガイドライン  
※同ページの下部に各競技団体が作成したガイドラインの一覧も掲載  
<https://www.japan-sports.or.jp/about/tabid1278.html>
  - ② スポーツ活動再開時の新型コロナウイルス感染症対策と熱中症予防について  
<https://www.japan-sports.or.jp/news/tabid92.html?itemid=4164>
  - ③ 安全に配慮した活動の再開に向けて（JSPO 公認スポーツ指導者向け）  
<https://www.japan-sports.or.jp/coach/news/tabid884.html?itemid=4167>

① スポーツイベントの再開に向けた感染症拡大予防ガイドライン



② スポーツ活動再開時の新型コロナウイルス感染症と熱中症予防について



③安全に配慮した活動の再開に向けて（JSPO 公認スポーツ指導者向け）



- 2 学校において新型コロナウイルス感染症の感染者・濃厚接触者が発生し、学校閉鎖となった場合は、同校区内の全ての少年団活動も休止すること。  
また広域団の活動においても、当該校区に通う児童の少年団活動を休止すること。
- 3 感染症予防に対する考え方は、個人差があることを考慮し、団員及び保護者の意向を尊重し、全ての団活動において参加を強制することがないようにすること。また、参加の有無により、団員及び保護者が不利益等を被ることがあってはならない。